

～デイサービスセンター「轟の里」利用料金（要介護）～

基本料金

利 用 料 金		
要介護区分	6 時間以上	7 時間未満
要介護度 1		5,750 円
要介護度 2		6,790 円
要介護度 3		7,840 円
要介護度 4		8,880 円
要介護度 5		9,930 円

6 時間以上 7 時間未満での自己負担額の利用料金は以下のとおりとなります。

要介護 1	575 円 (1 割)	1,150 円 (2 割)	1,725 円 (3 割)
要介護 2	679 円 (1 割)	1,358 円 (2 割)	2,037 円 (3 割)
要介護 3	784 円 (1 割)	1,568 円 (2 割)	2,352 円 (3 割)
要介護 4	888 円 (1 割)	1,776 円 (2 割)	2,664 円 (3 割)
要介護 5	993 円 (1 割)	1,986 円 (2 割)	2,979 円 (3 割)

加算

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件（概要）	加算額			
		基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
介護職員 処遇改善加算 I	介護職員の処遇改善 に関して、一定の改 善基準を超えた場 合。	サービス利用の 合計単価に5.9% を乗じた単位	サービス利用 の合計単価に5 .9%を乗じた単 位の1割	サービス利用 の合計単価に 5.9%を乗じた 単位の2割	サービス利用 の合計単価に 5.9%を乗じた 単位の3割
サービス提供体制 強化加算（II）	別に厚生労働大臣が 定める基準に適合し ている場合	1回60円	1回6円	1回12円	1回18円
入浴介助加算	入浴を実施した場合	1回500円	1回50円	1回100円	1回150円
個別機能訓練加算 I	機能訓練費として訓 練を実施した場合	1回460円	1回46円	1回92円	1回138円

（注意 1）処遇改善加算、サービス提供体制強化加算は区分支給限度額には入りません。

（注意 2）利用者様の都合にて家族様の対応により事業所の送迎を利用せず、ご利用された場合等は、片道につき 47 円/回（片道）減算させていただきます。

その他の費用

延長料金	なし
食 費	食事の提供を受けた場合、1 回につき 450 円の食費をいただきます。
そ の 他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品など）について、費用の実費をいただきます